

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 2 4 日	
大阪府知事 殿	
提出者 住 所 大阪市天王寺区小宮町 5 番 9 号 氏 名 株式会社ダイニチテクノ 代表取締役社長 福住 昌之 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0 6 - 6 7 1 0 - 4 3 6 1	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ダイニチテクノ 大阪府下(政令指定都市、中核市域を除く)工事作業所
事業場の所在地	大阪府下(政令指定都市、中核市域を除く)
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0 6 : 総合工事業
②事業の規模	完工高 : 1 4 億 1 , 5 0 0 万円
③従業員数	2 0 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

```
graph LR
    Admin[行政] <-->|報告 指示 相互連絡| EngSec[工事部 環境安全品質課]
    EngSec <-->|報告 指示 相互連絡| EngDept[工事部]
    EngDept <-->|報告 指示 相互連絡| Contractors[処理業者]
    EngDept <-->|報告 指示 相互連絡| BusDept[営業部]
    EngDept <-->|報告 指示 相互連絡| GenAff[総務部]
    BusDept <-->|報告 指示 相互連絡| GenAff
```

→ 報告
- → 指示
↔ 相互連絡

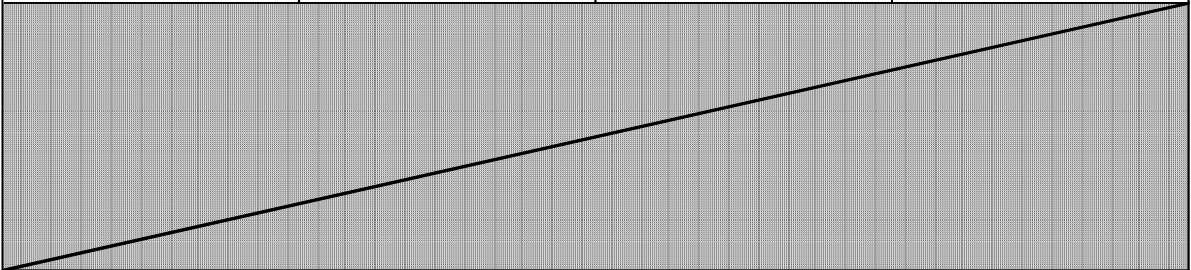
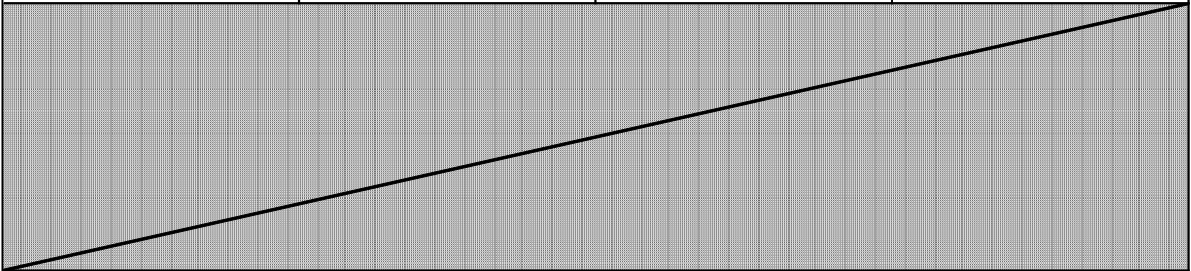
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	建設混合物（管理型）
	排出量	1084 t	162.9 t
	ニブラー、つかみ機、ガス切断器等を使用して、鉄筋を分別し、コンクリート破片の再生砕石等の再利用化の数量増に努めた。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	建設混合物（管理型）
	排出量	450 t	50 t
	（今後実施する予定の取組） 令和6年度は、建物の解体工事総量の減少に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類の中でも、コンクリート破片とアスコン破片とはそれぞれ分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建設混合廃棄物の排出を減らし、細部の分別に努める

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
がれき類	建設工事の木くず	ガラスくず等	廃石膏ボード
72.2 t	19.8 t	18 t	13.7 t
			
【目標】			
がれき類	建設工事の木くず	ガラスくず等	廃石膏ボード
30 t	10 t	10 t	10 t
			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
アスコン破片	廃石綿等	廃プラスチック類	水銀使用廃蛍光灯
4 t	0.9 t	0.7 t	0.3 t
【目標】			
アスコン破片	廃プラスチック類	—	—
5 t	1 t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	建設混合物（管理型）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	建設混合物（管理型）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	建設混合物（管理型）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	建設混合物（管理型）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） なし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
がれき類	建設工事の木くず	ガラスくず等	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t
【目標】			
がれき類	建設工事の木くず	ガラスくず等	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
がれき類	建設工事の木くず	ガラスくず等	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t
— t	— t	— t	— t
【目標】			
がれき類	建設工事の木くず	ガラスくず等	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t
— t	— t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
アスコン破片	廃石綿等	廃プラスチック類	水銀使用廃蛍光灯
0 t	0 t	0 t	0 t
【目標】			
アスコン破片	廃プラスチック類	—	—
0 t	0 t	— t	— t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
アスコン破片	廃石綿等	廃プラスチック類	水銀使用廃蛍光灯
0 t	0 t	0 t	0 t
— t	— t	— t	— t
【目標】			
アスコン破片	廃プラスチック類	—	—
0 t	0 t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	建設混合物（管理型）
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	建設混合物（管理型）
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	建設混合物（管理型）
	全 処 理 委 託 量	1084 t	162.9 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	24.9 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1084 t	163 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 梱包・包装の減量化に努め、産業廃棄物の排出総量の減少に努めた		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
がれき類	建設工事の木くず	ガラスくず等	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t
【目標】			
がれき類	建設工事の木くず	ガラスくず等	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
がれき類	建設工事の木くず	ガラスくず等	廃石膏ボード
72.2 t	19.8 t	18 t	13.7 t
8.6 t	19 t	15 t	11.9 t
72.2 t	19.8 t	18 t	13.7 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
アスコン破片	廃石綿等	廃プラスチック類	水銀使用廃蛍光灯
0 t	0 t	0 t	0 t
【目標】			
アスコン破片	廃プラスチック類	—	—
0 t	0 t	— t	— t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
アスコン破片	廃石綿等	廃プラスチック類	水銀使用廃蛍光灯
4 t	0.9 t	0.7 t	0.3 t
0 t	0.9 t	0 t	0.3 t
4 t	0 t	0 t	0.3 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	建設混合物（管理型）
	全 処 理 委 託 量	450 t	50 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	300 t	25 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	450 t	50 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 令和5年度に実施した排出量減量化を継続する。また、分別の細分化に努め、混合廃棄物の排出をさらに減らすように努める		
	※事務処理欄		

【目標】			
がれき類	建設工事の木くず	ガラスくず等	廃石膏ボード
30 t	10 t	10 t	10 t
15 t	5 t	5 t	5 t
30 t	10 t	10 t	10 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

【目標】			
アスコン破片	廃プラスチック類	—	—
5 t	1 t	— t	— t
3 t	1 t	— t	— t
5 t	1 t	— t	— t
0 t	0 t	— t	— t
0 t	0 t	— t	— t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が**1,000**トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月**30**日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程

・解体工事

ガラスくず等 ➡ 再生処理業者に委託して、破碎・選別・固形化して再資源化

がれき類（コンクリート破片） ➡ 再生処理業者に委託し、破碎して再生砕石として再資源化

がれき類（アスコン破片） ➡ 再生処理業者に委託し、破碎・焼却して再生砕石、再生合材として再資源化

廃石膏ボード ➡ 再生処理業者に委託し、破碎・選別・固形化して再資源化

廃プラスチック ➡ 再生処理業者に委託し、破碎して再資源化

廃石綿等 ➡ 特別管理産業廃棄物最終処分業者に委託して、遮断型埋立処分

水銀使用廃蛍光灯 ➡ 再生処理業者に委託し、破碎・素材再生し水銀回収

管理型建設混合廃棄物 ➡ 再生処理業者に委託し、破碎・洗浄・選別して再資源化

なお、弊社の元請工事において令和5年度に発生した大阪府域（政令指定都市、中核市を除く）での産業廃棄物処分は、松原市における近商ストア天美店の解体工事及び新築工事に係るものが全てです。